



## 平成30年度 厚生労働省第二次補正予算（案）の概要

### 第1 防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策

- 水道施設の非常用自家発電設備整備、土砂災害・浸水災害の対策工事等
- 災害拠点病院等の耐震化整備、給水設備強化、非常用自家発電設備整備等
- 在宅人工呼吸器使用者のための非常用簡易自家発電設備整備等
- 社会福祉施設等の耐震化整備、非常用自家発電設備整備等
- 広域災害・救急医療情報システム（EMIS）の機能拡充

### 第2 中小企業・小規模事業者に対する支援

- 消費税率引上げ及び軽減税率対応等に係る生活衛生関係営業者に対する支援
- 最低賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者の取組に対する助成の拡充

### 第3 その他喫緊の課題への対応

- 水道施設の整備等
- 待機児童解消に向けた保育園等の整備
- 保育園、放課後児童クラブ、児童養護施設等のICT化等の推進
- 保育園等における事故防止対策の推進
- ひとり親家庭等職業訓練促進資金貸付事業、児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業の貸付原資等の確保
- 児童相談所における全国共通ダイヤル「189」の無料化
- 保育士修学資金貸付等事業、介護福祉士修学資金等貸付事業の貸付原資等の確保
- 介護事業所における生産性向上の推進
- 風しん抗体検査の対象者拡大
- 新型インフルエンザの発生に備えたプレパンデミックワクチンの備蓄
- 公衆衛生危機・感染症対策に係るWHO、GHIT基金等への拠出金
- 災害拠点病院の機能強化
- 有床診療所等におけるスプリンクラー等の設置
- 介護保険料の軽減強化の円滑実施に向けた保険者への支援
- 特定B型肝炎ウイルス感染者給付金の基金積増し
- 障害者雇用推進のための厚生労働省における環境整備

## 第1 防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策

重要インフラの緊急点検の結果等を踏まえて取りまとめる「防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策」のうち、初年度の対策として速やかに着手する必要がある水道施設、災害拠点病院、社会福祉施設等の耐震化整備、非常用自家発電設備の整備等を実施する。

### ○ 水道施設の非常用自家発電設備整備、土砂災害・浸水災害の対策工事等

大規模な地震や豪雨災害などの非常時においても安定的な水の供給を確保するため、水道施設の非常用自家発電設備の整備、土砂災害・浸水災害の対策工事等に必要な経費を補助する。

### ○ 災害拠点病院等の耐震化整備、給水設備強化、非常用自家発電設備整備等

災害拠点病院や耐震性が特に低い病院等の耐震化整備に対する支援を行う。また、災害時の診療機能を維持するため、災害拠点病院、救命救急センター及び周産期母子医療センターに対して、給水設備や非常用自家発電設備の整備等に必要な経費を補助する。

### ○ 在宅人工呼吸器使用者のための非常用簡易自家発電設備整備等

自力での移動が困難な在宅患者の使用する人工呼吸器が長期停電時に稼働できるよう、当該患者の診療を行う医療機関に対して、患者に貸与できる簡易自家発電設備の整備等に必要な経費を補助する。

### ○ 社会福祉施設等の耐震化整備、非常用自家発電設備整備等

児童福祉施設、障害者福祉施設、高齢者福祉施設等における耐震化整備や倒壊の危険性のあるブロック塀の改修等に加え、大規模停電時に医療的配慮が必要な入所者等の安全を確保するための非常用自家発電設備の整備等に必要な経費を補助する。

### ○ 広域災害・救急医療情報システム（EMIS）の機能拡充

災害時に被災した医療機関の支援に必要な情報をより迅速に収集・提供するため、医療機関等が利用する広域災害・救急医療情報システム（EMIS）（※）の操作性・機能の改善や情報入力項目の追加等のシステム改修等を行う。

※ 医療機関、医療関係団体、消防機関、保健所、都道府県、市町村等との情報ネットワーク化を図り、災害時における医療機関の活動状況など、災害医療に関わる情報を収集・提供するシステム

## 第2 中小企業・小規模事業者に対する支援

中小企業・小規模事業者における消費税率引上げ及び軽減税率制度導入に向けた対応や、生産性向上・賃金引上げに必要な支援を実施する。

### ○ 消費税率引上げ及び軽減税率対応等に係る生活衛生関係事業者に対する支援

消費税率引上げ及び軽減税率導入に対応しつつ、生産性向上を図るため、セミナー等を通じて、生活衛生関係事業者のICTの導入を促進するとともに、軽減税率導入に係る業種毎の手引き書の作成等を支援する。

### ○ 最低賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者の取組に対する助成の拡充

最低賃金の地域間格差の縮小を図るため、生産性向上に資する設備投資等に対する助成の拡充を行い、最低賃金引上げに取り組む中小企業・小規模事業者を支援する。

## 第3 その他喫緊の課題への対応

### ○ 水道施設の整備等

大規模な地震や豪雨災害などの非常時においても安定的な水の供給を確保するため、給水拠点確保のための施設整備等に必要な経費を補助する。

### ○ 待機児童解消に向けた保育園等の整備

「子育て安心プラン」に基づく保育の受け皿整備等を進めるため、保育園等の整備に必要な経費を補助する。

### ○ 保育園、放課後児童クラブ、児童養護施設等のICT化等の推進

子どもの登降園管理業務の電子化やタブレット端末の活用、子どもの情報等の管理のシステム化等により、保育園等の職員の業務負担軽減を図るなど、保育園、放課後児童クラブ、児童養護施設等のICT化等を推進する。

## ○ 保育園等における事故防止対策の推進

睡眠中の事故防止など、保育の質の確保・向上に資する機器の導入に必要な経費を補助する。

## ○ ひとり親家庭等職業訓練促進資金貸付事業、児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業の貸付原資等の確保

ひとり親家庭や児童養護施設退所者等に対する自立支援の充実を図るため、養成機関に修学し、資格の習得を目指すひとり親家庭の親への入学・就職準備金や、就職・進学する児童養護施設退所者等への生活費等の貸付原資等を補助する。

## ○ 児童相談所における全国共通ダイヤル「189」の無料化

児童虐待を発見した者、子育てに悩みを抱える者が児童相談所に適切に通告・相談できるよう、全国共通ダイヤル「189」の無料化を実施する。

## ○ 保育士修学資金貸付等事業、介護福祉士修学資金等貸付事業の貸付原資等の確保

保育士資格、介護福祉士資格の取得や再就職を目指す者等に対する修学資金等の貸付原資等を補助する。

## ○ 介護事業所における生産性向上の推進

介護事業所における生産性向上の推進を図るため、業務プロセス、職員配置及び作成文書の見直しのほか、介護ロボットの活用等を通じ、多様な業務改善モデルを構築・提示することで、事業所が自ら取り組むための環境整備を加速化する。

## ○ 風しん抗体検査の対象者拡大

風しんのまん延防止のため、抗体保有率が低い39歳から56歳男性（平成30年度時点）を対象とした風しん抗体検査の補助を行う。

## ○ 新型インフルエンザの発生に備えたプレパンデミックワクチンの備蓄

新型インフルエンザの発生に備えた危機管理上の重要性の高いプレパンデミックワクチンの備蓄を行う。

○ **公衆衛生危機・感染症対策に係るWHO、GHIT基金等への拠出金**

エボラ出血熱等の国際的な公衆衛生危機に対応するため、世界保健機関（WHO）等への拠出を通じて必要な物資及び人員確保の体制強化等を支援するとともに、開発途上国を中心に蔓延する疾病の治療薬の研究開発を促進するため、官民連携の公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金（GHIT）への拠出を行う。

○ **災害拠点病院の機能強化**

災害拠点病院の機能強化のため、重篤な患者の被災地外への搬出等に対応できる緊急車両等の整備に必要な経費を補助する。

○ **有床診療所等におけるスプリンクラー等の設置**

有床診療所等に対し、スプリンクラー等の設置に必要な経費の補助を行う。

○ **介護保険料の軽減強化の円滑実施に向けた保険者への支援**

消費税率引上げに伴う低所得高齢者の介護保険料の軽減強化を円滑に行うため、保険者が行う被保険者に対する周知広報やシステム改修に要する経費を補助する。

○ **特定B型肝炎ウイルス感染者給付金の基金積増し**

B型肝炎訴訟における和解者に対する給付金等を支給する基金への積増しを行う。

○ **障害者雇用推進のための厚生労働省における環境整備**

障害者が働きやすい環境を整備するため、中央合同庁舎5号館や労働局庁舎のバリアフリー化に向けた設備改修や、障害特性に応じた個別支援、障害に対する理解促進のための研修等を行う。